

令和7年第3回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年2月28日(金)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 2月28日 午前10時
- 1 閉 会 2月28日 午前11時30分
- 1 出席委員 教 育 長 村 上 悦 郎 君
教 育 委 員 木 下 勇 児 君
教 育 委 員 高 村 さ つ き 君
教 育 委 員 時 松 比 佐 代 君
教 育 委 員 石 松 愛 子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 久 野 由 美 君
文 化 振 興 係 長 山 下 弘 子 君
学 校 教 育 係 長 中 島 こ ず 恵 君
- 2 欠席職員 事 務 局 次 長 後 藤 栄 二 君
(社会教育係長兼務)

議事の経過（R 7.2. 28）

教育長（村上悦郎君） ただいま、出席委員は全委員私を含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和7年第3回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時）

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、私から12月以降の学校教育関係の報告を2点いたします。令和7年度台湾への修学旅行の実施についてと令和6年度熊本県学力・学習状況調査結果考察についてを資料に沿って説明します。

1点目は、令和7年度台湾への修学旅行の実施についてです。令和7年度の小国中学校修学旅行を台湾に行けるように環境を整えています。後藤次長が現在台湾訪問中で、士林国民中学校を訪問し姉妹校締結と台湾修学旅行の計画を打診しています。まだ、士林国民中学校とのすりあわせが始まったばかりですが、大歓迎ですと連絡がきています。小国中学校の7年生保護者に配布した別紙資料をご覧ください。現在の計画を小国中学校の7年生保護者に、今年の12月の懇談会、2月20日の授業参観の後の保護者懇談の時に説明をしています。旅行費用及びパスポート取得を含め、今年度までの保護者負担以上にならないように、旅費の2/3補助の予算を計上しています。

2点目です。令和6年度熊本県学力・学習状況調査結果考察について、2枚お配りしています。指導員の荒木先生が作成してくださいました。「結果一覧」と「i-Check 学年別標準スコア」をご覧ください。「結果一覧」では全国を100（黒字）110以上を（青字）、90点以下を（赤字）で示しています。学年間による差が見られます。どの教科においても、中学生は安定した数値を残しています。3年生から8年生、国語が99算数数学104英語は105という平均結果が出ています。「i-Check」では全国を50黒字とし、55以上青字、45以下赤字で示しています。ここでも学年間に差が見られます。生活学習習慣が3項目が前年度より上昇している。最も高い値は56.6の学級もある。学級の絆については、小学校に

赤い文字が多く見られます。「i-Check」と「標準学力」に相関があります。学級の雰囲気、学級の支持的風土、良好な雰囲気作りが学力に求められます。教育委員会としましては、校内研修等での実態把握、課題への対策対応を今年度中にお願ひしました。

教育長（村上悦郎君） ただ今の報告について、質問あるいはご意見等あればお願ひします。

教育長（村上悦郎君） なければ、次に移りたいと思います。日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願ひします。

事務局長（久野由美君） 事務局から報告します。教育委員参加会議の報告について報告です。2月25日、「子ども子育て会議」に時松委員が出席されました。第1期こども計画の素案の検討が行われました。次回3月24日に行われる予定です。以上で、報告をおわります。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あればお願ひします。

教育長（村上悦郎君） なければ、ただいまから議事に入りしたいと思います。

日程第5 議案第1号 「小国町教職員住宅管理条例一部を改正する条例の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ上段をご覧ください。

議案第1号 小国町教職員住宅管理条例一部を改正する条例の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、小国町教職員住宅管理条例一部を改正する条例の提出のための意見を聴取する。令和7年2月28日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に1と書いてある条例改正本文と、資料1の新旧対照表をご覧ください。小国町教職員住宅を関田住宅4戸のみとし、広瀬住宅は普通財産に変更するものです。小国町教職員住宅は、4年間で4世帯以下と入居希望者が少なく、老朽化による修繕も必要なことから、令和5年度に学校職員に住宅を減らすことへのアンケートを行いました。アンケート結果は、「教職員住宅が8戸から半分の4戸に減る場合、どう思いますか」の問いに賛成53%反対12%どちらでもない35%で、「利用者が少ないため、教職員住宅を減らすことは自然の流れだと思う。」や「遠距離通勤が無理な人は住むと思う。」などのご意見がありました。広瀬住宅の今後の利用については、執行部で検討中です。学校職員の町内居住につきましては、町内賃貸

住宅家賃補助を行って、促進したいと考えています。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（木下勇児君） 8戸の内何戸、住んでいるのは関田のみですか。

事務局長（久野由美君） 4戸で、関田住宅のみです。

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国町教職員住宅管理条例一部を改正する条例の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第6 議案第2号「小国町就学援助規則の一部を改正する規則について」についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ下段をご覧ください。

議案第2号 小国町就学援助規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第11号の規定により、小国町就学援助規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。令和7年2月28日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に2と書いてある改正本文と資料2の新旧対照表をご覧ください。

小国町就学援助規則を、国の運用変更にあわせて規則を一部改正するものです。新入学児童生徒へ入学前に入学準備金として「新入学児童生徒学用品費」を支給していますが、国の要保護児童生徒援助費補助金の運用が変更され、新入学児童生徒学用品費等に第1学年の学用品費の費目を統合し援助するように変更されました。小国町は国が定める要保護児童生徒援助費補助金予算単価に準じて支給すると規定しているため、国の運用変更に合わせて規則を一部改正するものです。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君） その他ありませんか。ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり。)

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「小国町就学援助規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7 議案第3号 「小国町スクールバス運営に関する規則の一部を改正する規則について」についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集2ページ上段をご覧ください。

議案第3号 小国町スクールバス運営に関する規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第11号の規定により、小国町スクールバス運営に関する規則の一部を改正する規則についてを別紙のとおり提出する。令和7年2月28日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に3と書いてある、改正本文と資料3の新旧対照表をご覧ください。通学距離が4km以上ある中学校生徒が小学校児童の通学用スクールバスに乗車しているため、現行に合わせて規則を一部改正するものです。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君） その他ありませんか。ご質問等がなければ採決に入ります。

議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり。)

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第3号「小国町スクールバス運営に関する規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第8 議案第4号 「令和6年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集2ページ下段をご覧ください。

議案第4号 令和6年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、別紙について、令和6年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和7年2月28日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に4と書いてある、一般会計補正予算をご覧ください。補正第8号です。今回の補正につきましては、例年この時期に補正しております業務や事業実績に伴う補正となっております。各項ごとの補正額は、表紙の第1表のとおり、教育総務費が86万円の増額、小学校費が149万円、中学校費が265万3千円、社会教育費が216万2千円、保健体育費が276万円の減額で、教育費合計820万5千円の減額の補正となっています。まずは、歳出からお願いします。5ページの目の3交流多目的施設費の図書購入費4万3千円は、古稀の会からの図書費への目的寄付金がありましてこの購入費です。この他は、実績により増減したことによるものです。次に、2ページをご覧ください。2ページの歳入につきましても、実績による減となるものです。説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育委員（木下勇児君） 小学校費の光熱水費が120万円減額となっていますが、中学校にはありませんが、小学校が安くなったのですか。

学校教育係長（中島こず恵君） 小学校が安くなったというものではありません。実績見込みによるものです。中学校は老朽化による漏水があり、見通しがたたなかったためそのままにしています。

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第4号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第4号「令和6年度小国町一般会計補正予算（第8号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第9 議案第5号 「令和7年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集3ページ上段をご覧ください。

議案第5号 令和7年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第

12項の規定により、別紙について、令和7年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和7年2月28日提出小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に5と書いてある一般会計予算をご覧ください。教育委員会事務局所管の予算につきましては、初めに歳出の方から説明します。小国町教育委員会が所管する部分は款の9、教育費の88ページから106ページの、99ページの目の3、集会所運営費を除く部分となります。歳出予算総額は4億7,506万1千円で一般会計予算全体の7.9%となっており、前年度と比較して4194万4千円、率にして8.1%の減額となっております。この減額は、中学校寄宿舎の改修工事及び監理委託などの臨時的な費用の減額によるものです。詳しくはページを追って説明します。88ページをお願いします。目の1、教育委員会費は教育委員会を運営する費用となっております。隔年で行われている九州地区市町村教育委員研修大会が、来年度8月21、22日に長崎県大村市で行われる予定で、その費用も含まれています。次に、その下の、目の2、事務局費につきましては、教育長及び教育委員会事務局職員の人件費をはじめ、事務局の必要経費です。今回、会計年度任用職員の人件費2名を計上しています。教育DX推進のため新規の教育指導員と、昨年度は社会教育総務費で計上していた事務補助です。次に、89ページの負担金補助及び交付金に、新たに小国高校地域みらい留学事業補助金360万7千円を計上しています。小国高校の魅力化補助金から地域みらい留学に係る経費を切り離して、全国募集のための地域コーディネーターを委託して運営するための補助金です。熊本県の高校魅力化コンソーシアム補助金149万9千円を充当します。その下の、目の3、小中高連携事業推進費につきましては、学校運営協議会や教育指導員の経費と検定手数料として漢検や英検の検定手数料が計上されています。続いて、項の3、小学校費です。令和7年度の児童数は現時点で前年度当初の基準日と比較して1名増の267人を見込んでいます。90ページ下段から目の1学校管理費となります。小学校の教育活動に必要な経費を計上しております。報酬で会計年度任用職員として、生活活動支援員と学習活動支援員5名、図書事務1名と委託料で語学指導としてALTを町の方で配置するようにしております。91ページ節の12委託料の上から6番目、スクールバス運行委託として5505万円を計上しております。契約の切り替えの年度で、燃料費や人件費の値上げにより増額となっております。委託料一番下の語学指導委託料は、来年度クラスが減のため、減額となっております。続いて、92ページ、節の14工事請負費で特別教室4教室（理科、図工、家庭科、音楽）の空調機設置工事3000万円、委託料で、その工事監理委託料150万円を計上しています。国補助金360万1千円を充当します。その下の節の17備品購入費ではiPad、3学年分156台の更新費用として1,123万2千円を計上しております。端末の更新は5～6年がめどとされており、更新が必要となっているものです。国補助金572万円を充当します。その下の節の18負担金補助及び交付金では、新規に教職員賃貸住宅家賃補助金60万円を計上しています。これは、学校職員の定住を促すもので、小国町内の民間住宅に居住する住民票のある小中学

校職員に、月1万円を補助するものです。下段の目の2、教育振興費の修学旅行補助は、1人当たり15,000円を上限に1/2補助の予算51万円を計上しています。物価高騰により修学旅行費用が値上げしているのに伴い、これまでの単価8,000円から増額するものです。続いて中学校費です。令和6年度の生徒数は前年度基準日から1名増の127人を見込んでいます。93ページから目の1、学校管理費となります。こちらも小学校費同様に中学校の教育活動に必要な経費を計上しております。報酬で会計年度任用職員として、生活活動支援員と学習活動支援員を3名、図書事務1名と委託料に語学指導としてALTを町の方で配置するようしております。その他ICT機器の経費も小学校同様に計上しております。95ページ節の17備品購入費では教科書改訂に伴い教師用指導書の購入費用、355万円9千円を計上しております。その下、iPad更新は全学年152台1,094万4千円を計上し、国補助金557万3千円を充当します。中段の目の2、教育振興費、修学旅行補助は、1人当たり、10万円を上限に2/3補助の予算404万2千円を計上しております。これまでの単価16,000円からの増額で、国内の場合上限4万円、国外の場合パスポート発給申請手数料を含んで上限10万円としています。96ページ目の3、寄宿舎居住費につきましては、寄宿舎ほこすぎ寮の運営経費を計上しております。令和7年度の入寮者は中学生男14名、女3名、高校生2～3名のあわせて20名程度を見込んでいます。新たに防犯カメラリース料を計上しています。続いて、97ページ、項の5、社会教育費の目の1、社会教育総務費です。こちらに地域学校協働活動の経費を計上しています。98ページ、節の18負担金補助及び交付金で、各種団体等への補助金を計上しております。節の20、貸付金、小国町奨学金貸付金につきましては、ここ数年の実績を考慮し大学生2名、高校生1名分を予算計上しております。98ページ、目の2、公民館費につきましては、小国町文化祭、二十歳のつどい、子ども会活動などの経費を計上しております。99ページ、目の4、文化財保護費、修繕費で下城の大イチョウ車止め設置予算を計上しています。次に、100ページの目の5交流多目的施設費、節の17備品購入費でPCの更新windows10の更新で20万円と、図書館管理システム機器更新33万6千円を計上しています。次に101ページ、目の6、町民センター費は、ほぼ例年と同じ予算内容となっております。下段、目の7、坂本善三美術館費は、坂本善三美術館運営に必要な経費を計上しております。令和7年度は、「開館30周年記念事業」を国際芸術祭と連携して行います。節の17備品購入費でPC4台の更新、こちらもwindows10の更新で80万円を計上しています。続いて103ページ、保健体育費です。目の1、保健体育総務費でスポーツ推進委員の経費や各種団体や大会への補助金が主なものとなっております。節の7報償費、中学校地域クラブ指導者謝礼は、1時間当たりの単価を県内の平均的な単価の1,000円に変更して計上しています。節の18、負担金補助及び交付金の下から2番目、中学校部活動九州・全国大会参加補助金を、これまでの実績に基づき100万円計上しています。続いて、104ページ、目の2、体育施設費は林間広場や小国ドーム、旧小学校体育館などの施設管理の経費を計上しています。105ページ、目の3、

給食センター費です。学校給食センターは事務長1名、調理員8名の体制で1日約530食分、年間約190日の給食を提供すると見込んでいます。目の10、需用費の中の賄材料費3,171万1千円の内、570万9千円は物価高騰分として予算化しています。単純に割り戻すと、1人当たり年間10,771円を町が負担する計算になります。続いて、歳入の方を説明します。教育委員会所管の歳入総額は5,802万7千円で前年度と比較して533万円、率にして8.4%の減額となっております。学校施設環境改善交付金と地域コミュニティ施設等再建交付金の歳入が主な減となっております。歳入は記載箇所が飛び飛びになっていますので、ページを追って該当箇所を説明します。16ページをお願いします。目の6、教育使用料、節の1、職員住宅使用料から節の5坂本善三美術館入館料までがこちらで計上されています。次に18ページの目の7、教育費国庫補助金1,728万3千円と、21ページの目の6、教育費県補助金336万3千円が、国及び県からの事業に対する補助金です。次に、23ページの目の5、教育費委託金440万6千円は、小国支援学校への給食提供に対する委託金です。24ページ繰入金で、目の2、奨学金事業基金繰入金、122万4千円、25ページ諸収入、目の2、奨学金貸付金元金収入27万円、26ページ目の1、雑入の中の1段目電話料外と3段目寄宿舎負担金と4段目、自動販売機収入、下段の、ミュージアムショップ売上、美術教室参加費併せて325万4千円、目の2、給食収入の節の1、学校給食収入の現年度分、滞納繰越分併せて2,601万2千円が教育委員会所管の歳入となるものです。学校給食費は、月額100円の値上げを行い、小学校月額4,100円、中学校4,700円の11ヶ月で計上しています。現在、物価高騰により賄材料費が足りずに町の会計を補填しており、給食費で材料費を賄う場合、現時点で令和6年度は月、約1,000円、令和7年度は月1,100円の不足が見込まれます。令和7年度は、その内の100円の値上げを行い、このまま物価が高止まりするのか状況を確認しながら、令和8年度以降も継続して給食運営委員会で給食費の検討をしていきたいと考えています。以上で説明を終わります。なお、教育委員会資料4から6としまして、予算概要説明、工事請負委託料、負担金、補助金調書、歳入歳出予算概要（前年度との比較表）、をお配りしておりますので、併せて参考にさせていただきたいと思っております。よろしくご審議方お願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育委員（木下勇児君） 小学校のipad更新は3学年とのことだが、学年でいうと何年生分ですか。残りの3学年は令和8年度に更新するのか。予定としては2か年で変えていきたいということですか。

学校教育係長（中島こず恵君） 4～6年生分を更新します。残りについては、令和8年度更新予定です。

教育委員（木下勇児君） 中学校修学旅行補助は、国外の場合10万円ということでしたが、予算はどちらの単価で計上しているのですか。

学校教育係長（中島こず恵君） どちらでも対応できるように国外の単価10万円で予算を計上しています。

教育委員（木下勇児君） 給食センターの会計年度任用職員10名と予算書では計上されているのですが、説明では事務長1名と調理員は8名ということでした。内訳はどうなっていますか。

事務局長（久野由美君） 調理員8名と調理員が休みの時に入っていただく代替の補助調理員2名の10名です。

教育委員（木下勇児君） 学校給食の100円値上げとのことですが、規則等の改正はどうなっていますか。

事務局長（久野由美君） 学校給食費は学校給食センター運営要綱で謳っていますので、そこでの改正を行っています。資料11となります。

教育委員（木下勇児君） 坂本善三美術館開館30周年記念ということで国際芸術祭の連携は、具体的にどのようなものか。予算に入っていますか。

文化振興係長（山下弘子君） 国際芸術祭は小さな国実行委員会が主催しています。その活動と連携して坂本善三美術館の30周年記念展を行が行われます。その内の開館30周年記念展の部分は町の予算で、そのほかの予算は実行委員会の予算です。善三美術館の予算としては開館30周年の展覧会と芸術祭の事務的な部分を美術館で行っていますがその出張予算と、30周年を迎えての展覧会はいつもより規模を大きくしており、その分が例年より予算が増えています。内容は、展示のメインは善三美術館、その他に演劇に関する行事と、アーティストが外から来て滞在するような事業と、映画に関する事業と、シンポジウムが行われる予定です。10月4日から11月4日までの予定です。

教育委員（時松比佐代君） 小国中学校のグラウンドの水はけがすごく悪く感じましたが、将来的にグラウンドをどうかする予算は入っていますか。

学校教育係長（中島こず恵君） 今年度の3月中に社会体育の予算で整備を行う予定です。野球の方のグラウンドだと思います。

教育委員（時松比佐代君） 良かったです。

教育長（村上悦郎君）ありがとうございます。それでは、質問等がなければ採決に入ります。議案第5号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第5号「令和7年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第10 議案第6号「令和6年度小国町入学準備金（就学援助費）申請児童生徒の認定について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集3ページ下段をご覧ください。

議案第6号 令和6年度小国町入学準備金（就学援助費）申請児童生徒の認定について

学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定に基づき小国町就学援助規則（平成22年教委規則第3号）第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第2条の規定により、令和6年度小国町入学準備金（就学援助費）申請児童生徒の認定を別紙のとおり提出する。

令和7年2月28日提出 小国町教育長 村上悦郎です。
この「認定に係る資料」を配布しております。

学校教育係長（中島こず恵君） 令和6年度就学援助児童生徒数の状況及び令和6年度入学準備金（就学援助費）の2月28日現在の申請者数や制度内容の説明を行い、個別の申請内容を説明した。

【以下、申請者の具体的な説明内容、質疑応答及び審議内容は個人情報保護のため省略する。】

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第6号について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第6号 「令和6年度小国町入学準備金（就学援助費）申請児童生徒の認定について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第11 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から4点報告します。事務局から4点報告します。

1点目、教育委員会事務局要綱等の制定・改正を報告をします。資料7をご覧ください。小国町教職員の賃貸住宅家賃補助金交付要綱を制定する訓令です。町内民間賃貸住宅に居住する小国町に住所を有する教職員に対する補助金です。教職員の経済的負担の軽減と、町内移住の促進を図るものです。熊本県職員の住宅手当を受給後の金額に対して、最大月額1万円の住宅補助を行うものです。なお、老朽化した教職員住宅の大規模改修には多額の費用がかかるため、令和7年度から広瀬住宅4棟を閉鎖し、教職員住宅は関田住宅4戸とすることにしています。

次に資料8をご覧ください。小国町立学校修学旅行費補助金交付要綱を制定する訓令です。第3条をご覧ください。国内の場合保護者負担の1/2、小学校上限15,000円、中学校上限40,000円、国外の場合保護者負担の2/3上限10万円としています。物価高騰により修学旅行費用が高くなっており、また、グローバルな学校教育の取組に伴う補助です。

次に資料9をご覧ください。小国町社会教育関係団体補助金交付要綱を制定する訓令です。小国町における社会教育の振興を図ることを目的とし、社会教育関係団体に対し補助するための必要な事項を制定するものです。

次に資料10をご覧ください。小国中学校制服購入費臨時補助金交付要綱の一部を改正する訓令です。小国中学校新制服の臨時補助金のご意向により、令和7年度も臨時的に追加補助するための要綱の一部を改正するものです。

次に資料11をご覧ください。小国町学校給食センター運営要綱の一部を改正小国町学校給食センター運営要綱の一部を改正する訓令です。物価高騰により給食費のみで賄い材料費を賄うことが難しくなっており、給食費不足分の一部を保護者に負担してもらうものです。小学生4,100円、中学生4,700円とするものです。

次に資料12資料13をご覧ください。小国町立小国小学校スクールバス規定の一部を改正する訓令、小国小学校スクールバス運行業務処理要領の一部を改正する訓令です。通学距離が4km以上ある中学校生徒が小学校児童の通学用スクールバスに乗車しているため、現行に合わせて規定の一部を改正するものです。

2点目は児童生徒等の表彰についてです。資料14をご覧ください。今年度の小国町児童・生徒等表彰規則の規定による表彰者です。前期、後期で21名です。資料14-2の規則第2条の表彰を受ける者で、前期は（2）後期は（5）の該当者です。

3点目は配布物の案内です。小国小学校卒業式のご案内、時報市町村教委No.

314を配布しております。

最後に、3月から4月における教育関係の行事についてです。資料15をご覧ください。日程一覧です。3月7日金曜日が中学校の卒業式となっています。9時10分までに受付をお願いします。今回は控え室がランチルームで駐車場が手作りの館となっています。ランチルームへは、体育館横から降りる事ができます。小学校の卒業式は、3月21日金曜日です。9時30分までに受付をお願いします。入学式は4月9日水曜日の午前午後で、後日案内を送付する予定です。次に、小中学校教職員の退任式と辞令交付式です。退任式が3月28日午後3時から、辞令交付式は4月1日午後3時から、場所は町民センターです。教育委員さんに開式の辞と閉式の辞をお願いしています。役割を分担したいのでご協議をお願いします。

以上で、報告をおわります。

教育委員（全員）（協議を行う）

事務局長（久野由美君） 協議の結果、3月28日の退任式の担当は、開式が高村委員、閉式が石松委員、辞令交付式の開式が時松委員、閉式が木下委員となりました。よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

教育長（村上悦郎君） この他に何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（村上悦郎君） なければ、閉会したいと思います。長時間にわたる慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和7年第3回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前11時30分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年2月28日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長